

## 発議第2号

米国、イスラエル、イランは攻撃、報復を即時停止することを求める決議について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び三芳町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和8年3月23日提出

三芳町議会議長 細谷 光弘 様

提出者 議会運営委員会  
委員長 林 善美

### 提案理由

2月28日に米国とイスラエルがイランを攻撃し、一方イランもイスラエルや近隣諸国の米軍基地に対して報復攻撃を行っています。

これら戦闘により多くの市民に犠牲が出ていること。今後更に犠牲者が増えることが懸念されるため、本議会として即時の停戦と停戦に向けた日本政府の外交努力を求めるものです。

米国、イスラエル、イランは攻撃、報復を即時停止することを求める決議  
(案)

2月28日、米国とイスラエルがイランを攻撃し、イランの最高指導者ハメネイ師が殺害されました。イランも報復として、イスラエルや近隣諸国の米軍基地等に対し攻撃を行っています。米国、イスラエルのイラン攻撃を受けて開催された国連安全保障理事会の緊急会合で、アントニオ・グテーレス国連事務総長は、イスラエルによる攻撃とイランによる報復攻撃の両方を批判し、すべての加盟国に対し国連憲章を含む国際法に基づく義務を厳格に遵守するよう求めました。

しかし、その後も双方の攻撃は続き、米国は地上戦も辞さない構えを示し、イランも徹底抗戦の姿勢を崩していません。これら攻撃により市民の犠牲者が増え続けています。このままでは更なる戦闘の拡大、犠牲者の増加、周辺諸国の平和と国際秩序の崩壊へと繋がりがねません。

更に影響はホルムズ海峡を通行する船舶の安全が脅かされることとなり、原油市場価格の高騰を招き、世界経済に暗雲が立ち込める事態となっています。

米国、イスラエルはイランへの攻撃を、イランは報復攻撃を即時停止し交渉のテーブルに着くことを求めます。また、それら国々と関係の深い日本政府は事態の収束、停戦へ向け最大限の外交努力を尽くすことを本議会は強く求めます。

以上決議します。

令和8年 月 日

埼玉県入間郡三芳町議会